

子メーターを利用した検針作業の効率化をお考えのお客さまへ、
スマートメーターを利用した子メーターの自動検針サービスをご案内します。



CKメータリング

子メーター自動検針サービス

子メーターによる電気使用量の把握に、お困りごとはありませんか？

- 子メーターの設置場所が狭く、目視での検針に苦勞している。
- 子メーターの台数が多く、検針する時間が無い。
- 検定有効期限を超過しないよう管理が大変。
- 自動検針システムの導入に不安。

>>> 「CKメータリング」の導入により、
子メーターの検針に係わるお困りごとから解放されます。

スマートメーターを利用した子メーターの自動検針サービスをご案内します。

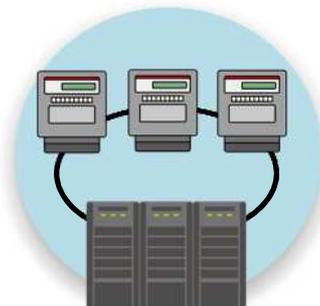
CKメータリングは、子メーターの検針に必要な以下の費用がすべてサービス料金に含まれていますので、お客さまによる **設備投資は不要** で、 **月々の定額利用料** のみで子メーターの自動検針が可能となるサービスです。（サービス料金はお気軽にお問合せ下さい）



- ・電力量計
- ・標準取付工事



- ・検針労務費



- ・自動検針システム
- ・検針の通信費
- ・保守メンテナンス



- ・検定有効期限管理
- ・設備管理

テナント等の電気使用量を検針するための子メーター運用を、中国電力ネットワーク株式会社が所有するスマートメーターシステムを利用し、子メーターの設置から検針データの提供、メーター管理までご提供することにより業務の大幅な効率化を実現します。

子メーター(証明用電気計器)は、検定有効期限があり管理が大変

電力会社(小売電気事業者)と商業施設やオフィスビル、マンションの管理者との間で一括して支払った電気料金を、入居者の使用量に応じて配分するために用いる電力量計を子メーター(証明用電気計器)といいます。

計量法では、子メーターについても「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引または証明における計量に使用してはならないことになっています。(計量法第16条)

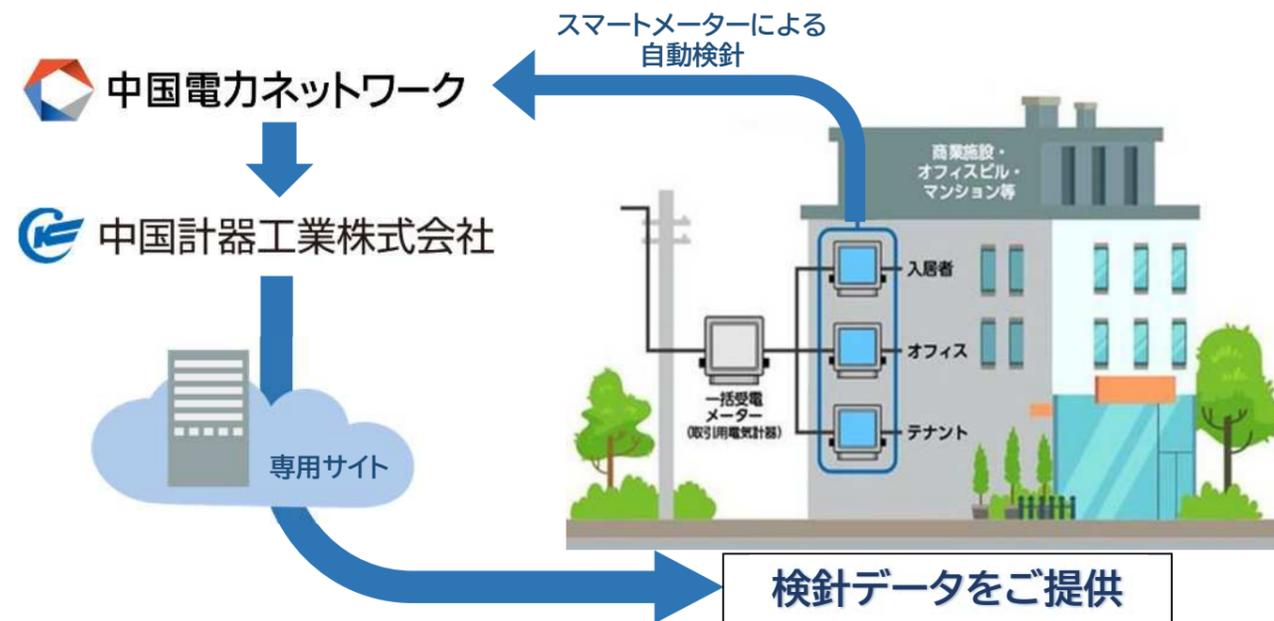
毎月の検針に時間を要するため、効率化したい

一般的に子メーターによる電気料金の精算は1ヵ月毎に行われますが、子メーターは狭い場所に設置されていることが多く、数多くの子メーターの検針に苦慮されています。

自動検針システムを導入すればこういった問題は解決できますが、子メーターの台数によっては期待される投資対効果が得られず、導入を躊躇されるケースもあります。

CKメータリングで検針業務の効率化を実現

CKメータリングは、お客さまが使用されている子メーターを、中国電力ネットワーク株式会社が所有するスマートメーターに交換し、定額利用料で手軽に自動検針とメーター管理を実現するサービスです。



月々の定額利用料のみで子メーター管理は不要

お客さまが子メーターおよび自動検針システムを保有する必要がないため、設備購入・運用・メンテナンスが不要で1台からでも自動検針が可能です。また、検定有効期限までに当社がスマートメーターを取り替えますので、メーターの管理は一切不要です。なお、サービス料金につきましては、個別にお問合せください。

いつでも、どこでも検針値の閲覧が可能

専用サイトにアクセスすることで「いつでも」、「どこでも」電力量検針値の前月実績を確認することができます。また、時間単位の検針値も閲覧できるため、テナントの入れ替わりや退去など検針日以外での料金精算が容易です。



安心のトータルサービス

中国電力ネットワーク株式会社のスマートメーターシステムは、中国地域で約400万台以上の自動検針実績があり、高品質の通信セキュリティを維持しているため安心してご利用頂けます。また、サービスを提供する中国計器工業株式会社は昭和29年設立以来、電力量計の修理・製造に携わってきた電力量計のプロだからこそ、責任を持って対応いたします。

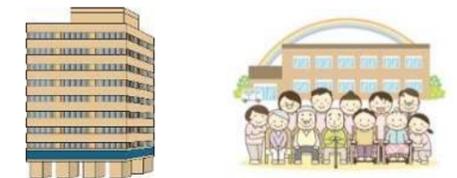
CKメータリングは、様々なシーンでご利用頂けます

テナントビル、商業施設



- テナントビルのオーナー様や管理者様向けに、フロアごとや部屋ごとの電気使用量把握および取引
- ショッピングモール等商業施設の各テナントの検針を自動化することでテナント等への立ち入りを解消、省力化

マンション、老人ホーム



- 一括受電マンションでの各家庭や共有箇所の電気使用量取引
- 特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等の自立型居室の電気使用量取引

工場、工業団地



- 工場の設備ごとや生産ラインごとの電気使用量把握
- 工業団地の各工場の電気使用量取引

その他にも様々なシーンで

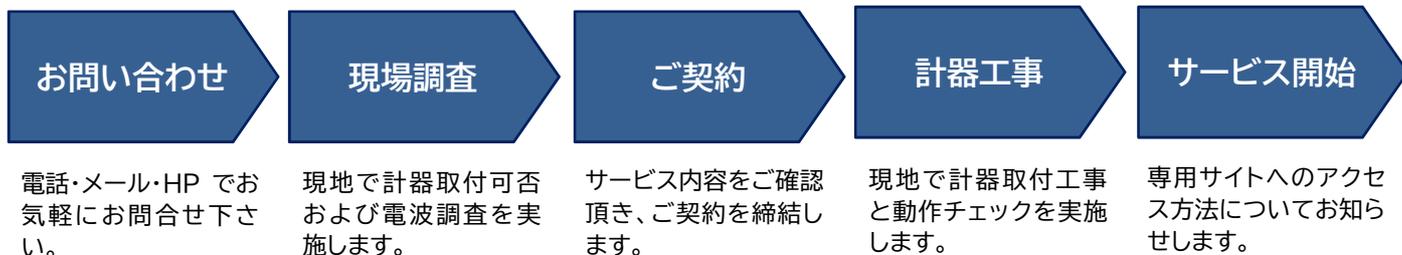


- EV充電スタンドでの課金に活用
- 太陽光や風力発電等再生可能エネルギーの発電量の状況把握

■サービス概要

サービス対象のスマートメーター品目	<ul style="list-style-type: none">● 単相2線式 100V 30A● 単相3線式 100V 60A または 120A● 三相3線式 200V 60A または 120A● 変流器付 単相3線式 100V /5A ※● 変流器付 三相3線式 200V /5A ※ <p>上記以外の品目については、別途ご相談ください。 ※ 変流器は、お客さままでご準備頂く必要があります。また、スマートメーターと変流器を組み合わせたの検定には別途料金がかかります。</p>
サービス内容	<ol style="list-style-type: none">1. スマートメーターの取替工事 お客さま所有の子メーターを当社がスマートメーターに取替えます。(原則、停電工事) なお、営業時間外の工事および、新規取付や設置場所の移設などの配線工事を伴う工事は、サービスの対象外です。(別途料金での工事は可能)2. 自動検針 スマートメーターを取付後、30分毎に自動で検針データを収集します。3. 電力量検針値の提供 専用サイトにアクセスして頂くことで、毎月の電気使用量、30分毎の指示数が取得できます。なお、データの更新はお客さまご指定の検針日(0時0分時点)の月1回です。 ※ 専用サイトにアクセスするための通信費はお客さま負担となります。4. 検定有効期限の管理と取替工事 検定有効期限の1年前から検定有効期限満了に伴う取替工事の工事日を調整させていただきます。工事日が決まりましたら、当社が新しいスマートメーターに交換します。なお、設置場所の移設など、配線工事を伴う工事はサービスの対象外です。(別途料金での工事は可能)
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 子メーターの設置環境によりスマートメーターの通信電波が届かない場合は、サービス提供できない可能性があります。・ 開閉器操作などで定期的に停電が生じる環境では、スマートメーターが正常に動作しない場合がありますので、サービス提供は対象外です。・ 設置するスマートメーターの所有権は中国電力ネットワーク株式会社にあり、解約後は返却して頂きます。また、お客さまの責により故障・破損が生じた場合は、損害賠償をを求める場合があります。

■ご利用までの流れ



【お問い合わせ先】

 **中国計器工業株式会社**

<https://chukeiko.co.jp>



営業開発部 営業グループ

〒735-0008 広島県安芸郡府中町鶴江 2 丁目 4-6

■TEL 082-890-8213

■FAX 082-890-8166

月曜日～金曜日(祝・祭日・年末年始を除く)9:00～17:00

E-mail: f-kometer@pnet.gr.energia.co.jp